



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 333 号

(創刊 1988.12.14)

2017.06.04.

この良い生活環境を守ろう！

今年度も引き続き会長の任を仰せつかりました比留間哲生でございます。この一年、事業者は事業認定告示を受け、最後の手段である土地収用法をふりかざし有無を言わず現地工事に入り始めました。連協は歴史的にも基本的に南線事業を認めておらず、「白紙撤回を含む抜本的見直し」を旗印に違法性及び不当性を 30 年にわたり行政に立ち向かってきました。しかし常に行政の都合の良い解釈でここまで事業が進められてきたのです。まじかに迫ったこの現状に鑑み、「我々の本来の運動の目的であるこの素晴らし生活環境を守り抜こう」との方針転換を図り現在に至っています。これからもこの事業による環境破壊を最小限に抑えるべく基本理念は忘れることなく、今まで培った事業者とのやり取りでの成果を基にこれからの活動に邁進する所存です。

全国各地の道路運動仲間たちの同じような経験や成果を学習し、これから起こるだろう工事による生活環境破壊防止への事前対応に取り組むことにします。更に地盤沈下や大気汚染、騒音問題などへの補償問題を取り上げていきます。

行政は肅々と法に従って事業を遂行します。しかし国民のためと言いながら自分たちに都合の良い解釈であり、決して私達一般国民のためにはなっていないことは長年の学習により理解が深まりました。従って絶えずチェックすることが必要なのです。おかしいと気が付いたら声を上げるべきなのです。このスタートの一人一人の小さな声を連協が拾い、我々の活動を通して大きくしていくことが我々の仕事です。上述のように全国に道路運動の仲間がいます。その上に連協も属している公共事業改革市民会議の仲間もいます。我々の声が立法府

を動かします。市議会、県議会そして国会と我々の声を拡大していきましょう。そして行政を変えましょう。司法も大きな声には弱いのが分かりました。少しずつではありますがこれまでの連協の活動が変化をもたらしています。

決してあきらめないでください。どうぞ皆様の声をお待ちしています。(比留間)

平成 29 年度連協新役員決まる

[任期は 6 月より 1 年間、○新任]

役員名	氏名
会長	比留間 哲生
副会長	高村 信夫
副会長	田中 克己
副会長	○大橋 宏
環境部長	鈴木 伸之
環境副部長	高村 鈴子
環境副部長	横地 美農里
法都計部長	青木 達喜
法都計副部長	高村 信夫
事務局長	長谷川 誠二
ニュース編集局長	和田 雄偉
HP 担当	本田 瑛美
会計	関口 豊子
会計監査	塩田 信子
顧問	柴田 哲夫
顧問	○松本 昌司

対外活動報告

- 05/23 スーパー堤防訴訟傍聴 (東京高裁)
- 05/25 博多地下鉄陥没事故に関し横浜市の調査内容を情報公開 (市として不作為)
- 05/26 水戸まさし議員衆院国土交通委員会での南線関連質問 (会長、事務局長傍聴)
- 06/01 神奈川県強制収用委員会審理 (買収拒否の地権者、及び代理人の意見陳述)

小菅ヶ谷トラスト地の収用裁決審理

6月1日(木)午後2時から中区山下町の波止場会館で神奈川県収用委員会による小菅ヶ谷トラスト地の使用裁決並びに明け渡し裁決の審理が開催された。

地権者トラストの会が設定している3か所のトラスト地の今後の運動方針に関わる大変重要な審理であり、地権者本人と代理人併せて14名は2月7日に提出した意見書に基づき、事業認定の瑕疵を指摘して認定の取り消しを訴えました。

しかし、収用委員会は「**事業の認定の要件については審議できない、事業認定についての発言は控えるように**」と繰り返すばかりで私たちの意見は一切聞こうとしませんでした。

途中収用委員が審議を行うための休憩時間を挟んで午後5時過ぎまで審理を行い、全員が発言を終えたところで審理の終結を宣言して閉会となりました。

起業者の回答内容が理解できないのもう一度回答させてほしいとの私たちの要求に対し、収用委員からは、「この審理は委員が意見を聞く場であって、参加している人が理解できるかどうかは問題ではない」との言葉があり啞然となりました。きちんと段階を踏んでいるとのアリバイ作りの審理で、全員やりきれない思いを抱え帰途につきました。(ネオポリス 大橋)

水戸まさし議員、衆院国土交通委員会にて 横環南線関連質問(第2回目)

5月26日(金)衆院国土交通委員会の概要報告です。詳細はインターネットで「国会中継、ビデオライブラリ、2017年5月26日、国土交通委員会、水戸将司議員」で検索を進めて下さい。

○庄戸地区の日野隧道(上水道)近接工事のリスクヘッジへの対応質問には「南線トンネルによる**隧道上載荷重減少からの浮き上がりの懸念**のため隧道トンネル壁面を内側から増し厚、同じくトンネル覆工裏面の空洞にモルタル充填の補強を28年度に実施した」と説明された。連協では事業者との質問・回答会議で、岩崎ひろし市議員は市議会でも安全性追求を行ってきたが市道路局

等事業者は点検・一部補修したこと以外は何ら説明しなかったが大規模補修工事を行っていたことが判明したのである。

笠間地区金井汚水幹線との近接(30cm)工事については、汚水幹線の位置の把握調査を行うことは説明されていたが、今般、「調査概要の説明と引き続き必要な調査と施工中のモニタリングによる変状の把握時は適切な処置を取る等で汚水幹線への影響を抑える施工をしていくとの具体的説明がなされた。

○大規模盛土造成宅地内における新たな道路に対してさまざまな災害対策、地震対策について宅地造成規制法との関連においてどのような認識かとの質問には「横浜市は大規模盛土造成地の範囲の調査と地下水の吹き出し、擁壁のはみだし等の有無を調査し、盛土の安定性について検討する地区の絞り込みを行っている。危険度の高い優先的に進める地区を先行的に進めるとしており、桂台、庄戸地区は危険度がより高い地域とはなっていないと聞いている。また、桂台トンネルは有識者からなる検討会の議論を踏まえると現時点で地盤沈下等の懸念は無い。庄戸トンネルは有識者からなる技術検討会で検討を行い地盤改良、地下水位変動対策を行うこととしている。工事施工中には地盤高さの計測を行って行く、変状が確認された場合は供用後も継続的計測を行って行くことを検討中」との説明がなされた。

○北線で行われた地盤変動監視組織の必要性質問に対しては「施工に入る前に専門家を含めた有識者検討会を設置して地盤沈下を未然に防ぐトンネル施工方法等を検討してきた。地盤変動が生じた場合の対策等についてもこの検討会を活用していく」との説明であった。

国会を経なければ安全性質問等明らかにならない事業者の隠蔽体質が問題である。

水戸まさし議員の閉めの言葉の「事業者の真摯な対応」を今後も望むものである。
(事務局長 長谷川誠二)

お知らせ 「きれいな空気を！⑤—公害調停—」は次号に掲載予定です。